

幼児期・学校教育

平成 25 年度は、「伊丹市教育ビジョン」第 2 期実施計画（平成 23 年度～25 年度）の最終年度である。各事業における活動指標及び各重点目標の成果指標の達成に向けて、ラストスパートの年である。さらに、第 3 期実施計画（平成 26 年度～28 年度）の策定年度でもあり、これまでの伊丹の教育の再評価の年でもある。そのような中、教育に関する課題は山積している。「生きる力」を育む源である「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を一層充実する。

1. 知「学力向上」

第一は、「学力向上」である。教師も児童生徒も授業で勝負しなければならない。教育活動の中心となるものは、1 日の大半を費やしている授業である。学級が成り立たない状況、いわゆる学級崩壊の最大の要因は授業にある。教師の授業力にかかっている。担任が変われば、子どもたちの学習態度が変わる。授業は成果が出るのに時間はかからない。「授業で勝負」は見える形で評価されるものである。基礎基本の徹底のためには、完全にできるようになるまで繰り返しが必要である。生徒指導が機能する授業を全教員が行う。そこには、教師と児童生徒の関係づくりが不可欠である。学級活動、児童・生徒会活動、学校行事、部活動等の特別活動に教師が児童生徒と共に汗を流し、共に感動することにより、授業で勝負できる場づくりができる。4 月に全国学力・学習状況調査、伊丹市学習到達度調査を実施する。1 学期に結果分析を詳細に行い、自校の課題に基づいた具体的取組を 2 学期から実施できるよう計画的に取り組む。さらに、校内研究を活性化する。講師の研究に基づいた実践ではなく、自校の実態に基づいた実践を理論的に分析検証し、発展させるために講師と連携した研究を行う。講演会のみでの研究会でなく、主体性を持った全教員参加の研究活動を推進する。

2. 徳「心の教育」

第二は、「心の教育」である。心の教育には感動と感化が必要である。学校の教育活動には、学ぶ喜びや自尊心を生み出す感動が伴わなければならない。教師は、授業をはじめ、様々な教育活動の中で意図的、計画的に感動の場をつくる演出家でなければならない。そこには、感動とともに感化が必要である。感動は一時的なものである。感動を行動につなぐ実行力を育てなければならない。それには日常的な感化が必要である。感化は日常生活の中で知らず知らずのうちに受ける影響である。「薫陶」である。日常的に大人や教師が道徳的に模範的な行動・生活をする中で、子どもたちへ感化することが肝要である。感化には、信頼関係が必要であり、体罰は絶対に許されない。子どもたちの心を受容し、時間がかかっても、自ら考え、行動する自主性を育てなければならない。叩いて教育はできない。また、信頼関係は、いじめの問題への対応にもつながる。いじめを受けてつらい思いをしたら、信頼できる大人に相談できる環境を整えなければならない。いじめは周囲の人と話をすることが解決につながる。子どもたちが自分の気持ちををはき出せる場をつくるとともに、自分の思いを人に伝える言語力、コミュニケーション力を育てなければならない。

3. 体「健康な体づくり」

第三は、「健康な体づくり」である。子どもたちの間では、肥満とやせ形が増え、その中間に当たる標準体重の子どもが減少傾向にある。その要因は、子どもたちが外で遊んだり、スポーツをしたりして、体を動かす機会が減っていることや栄養摂取の偏り、生活リズムの乱れなどがある。これまでの学習状況調査では、テレビの視聴率や携帯電話の使用率が高いとの結果が出ている。こうした生活実態の結果、立ち幅跳びや持久走などの運動能力が低下している。特に小学校におけるスポーツテストで、大きな課題が見られる。組織的な運動プログラムの作成など、教師が課題意識を持って具体的に取り組まなければならない。また、学校、家庭における食育の充実等、食生活の面からの健康な体づくりも大切である。家庭、地域と協力して「早寝、早起き、朝ごはん」の徹底を図る。

平成 25 年度は、「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進するため、Ⅰ基礎・基本の徹底と確かな学力の向上、Ⅱ豊かな心・健やかな体の育成及び健全な食生活の推進、Ⅲ開かれた・信頼される学校園づくりと評価の推進、Ⅳ教職員の意識改革と資質の向上、Ⅴ今日的課題に対応した幼児期・学校教育の推進、Ⅵ幼児期・学校教育における人権教育の推進において、成果指標の達成に向け、活動指標に基づいた諸事業を行うことにより、教師が夢を語り、夢を語るができる子どもたちを育てる。

以下、校種別に特に重点的に取り組む内容をあげる。

【幼稚園】

国においては、子ども・子育て会議が設置され、平成 27 年度に子ども・子育て関連法が本格施行となる予定である。本市においては、公立では初めて、神津地区に認定こども園が開園する。公立幼稚園で 2 年保育を開始した平成 5 年度から 20 年間の 4 歳児の基礎幼児数に対する就園率を経年比較すると、公立幼稚園には約 30%が毎年就園しているが、私立幼稚園は約 50%から約 40%に減少している。一方、公私立保育所は約 10%から 25%に増加している。このような状況を踏まえ、今年度、学校教育審議会を設置し、今後の幼児教育のあり方について検討する。具体的には、保育ニーズに基づいた公立幼稚園の適正規模・適正配置、公私の役割分担を踏まえた 3 歳児保育、預かり保育等の保育サービス、保育所を含めた就学前教育について、今後の方向性を検討する。

【小学校】

新学習指導要領実施 3 年目を迎え、言語活動をさらに充実する。平成 18 年度から実施している「ことば科」について、実施内容・方法も含め、その成果を明らかにし、客観的な評価に基づいて、今後のあり方について検討する。外国語（英語）活動については、積極的に中学校と連携し、学級担任を中心とした英語指導補助員とのティームティーチングを進めるとともに、全市的に組織的な実践研究を行う。さらに、自校の児童の実態を把握し、その課題解決、長所を伸ばすために、実効性のある研究活動を計画的に進める。また、問題行動の低年齢化・多様化に対応するため、学級担任のみならず、学年団、学校長を中心とした学校全体の指導体制のもと生徒指導を推進する。

【中学校】

小学校で身につけた力を、中学校がいかに伸ばしていくか。そのため、小学校 6 年担任と中学校 1 年担任との交流をとおして生徒理解を深める。十分な小中接続を行い、小学校で身につけている学力面、生活面を十分把握した上で、中学校教育をスタートする。また、生徒指導上の荒れは授業がわからないことから始まる。授業が生徒指導の基本であることを教師が認識し、教科部会を中心とした日常的な授業研究を組織的に行う。問題行動、不登校は、生徒指導上の最大の課題である。対症療法のみには陥ることなく、生徒の長所を見つけ、伸ばす積極的な生徒指導を推進する。生徒指導上の問題行動の未然防止に向けた授業と併せて、迅速、適切な対応ができるよう、学校長のリーダーシップのもと、生徒指導担当教員を中心とした組織的な体制を整備する。

【高等学校】

伊丹市立高等学校は、昭和 25 年 9 月から続く伝統を生かしつつ、地域と連携協力した特色ある教育活動を展開する。再編・統合完了までの 2 年間で、県立高校との連携による伝統継承に努める。市立伊丹高等学校は、新学習指導要領の円滑な実施とともに、商業科はもとより、普通科におけるキャリア教育の充実に向け、キャリアセンターを整備し、将来社会人として職業に就く際に必要な能力や態度を育成する。併せて、生徒の進路実現に向けて、学習面、部活動面でのさらなる特色化・活性化を進める。また、平成 27 年度から実施される兵庫県高等学校全日制普通科（学年制・単位制）、総合学科の新通学区域での入学者選抜に向け、学校説明会、体験入学等、積極的な情報発信を行う。

【特別支援学校】

肢体不自由教育の単置校である伊丹特別支援学校の教育活動は、県内のみならず全国的にも注目されている。障がいの重度、重複化、多様化に伴い、豊かな、確かな専門性を兼ね備えた教員としての指導力が一層求められている。地域の特別支援教育のセンター校として、先進的・専門的な教育活動を推進する地域の核となる特別支援学校として、改訂版「今後の特別支援教育のあり方について」（基本方針）をふまえ、さらなる充実を図る。